

2020年4月9日

お客さま各位

株式会社ほけんの匠

緊急事態宣言発令に伴う当社業務運営についてのお知らせ

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は弊社業務に関しまして、毎々格別のご高配を賜り深く御礼申し上げます。

さて、4月7日に全国7都府県（埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県・大阪府・兵庫県・福岡県）において発令されました新型コロナウイルス感染拡大に伴う「緊急事態宣言」を受け、当社では以下のとおりの業務運営にて対応させていただくことといたしましたので、ご案内いたします。

また、この度の感染拡大の影響を考慮し、感染症による影響を受けたご契約者の皆さまを対象に、「継続（更新）契約の手続の猶予」や「保険料払込の猶予」等の特別措置を実施しております。お客さまにおかれましては、ご迷惑・ご負担を掛けぬよう最大限の対応を行う所存でありますので、何卒ご理解とご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 当社のお客さま対応について

- ・お客さまとの対面での面談は原則控えさせていただき、電話や郵送による非対面での対応とさせていただきます。
- ・社員全員が感染予防に努め、当面の間、在宅勤務等を導入のうえ店舗に出社する人数を限定し、業務運営を継続いたします。

2. 対象期間

2020年4月8日（水）～緊急事態宣言の発令解除（現在、5月6日）まで

3. 新型コロナウイルス感染症に対する特別措置について

別紙を参照してください。

4. 保険会社へのお問い合わせ

当社との連絡が取れず、緊急を要するお問い合わせの際は、ご契約の各保険会社へお問い合わせください。

以上

【本社 2019-028】